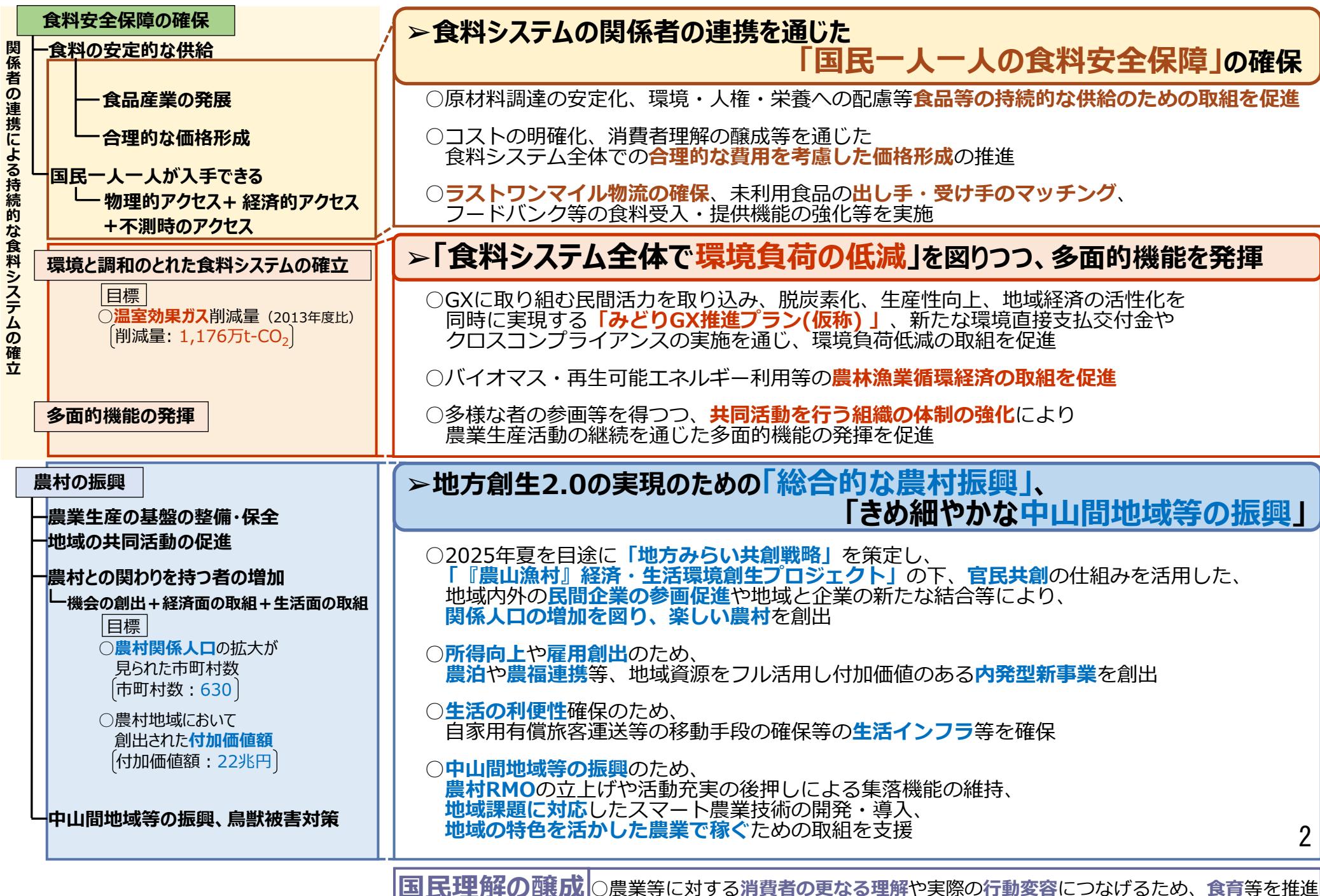


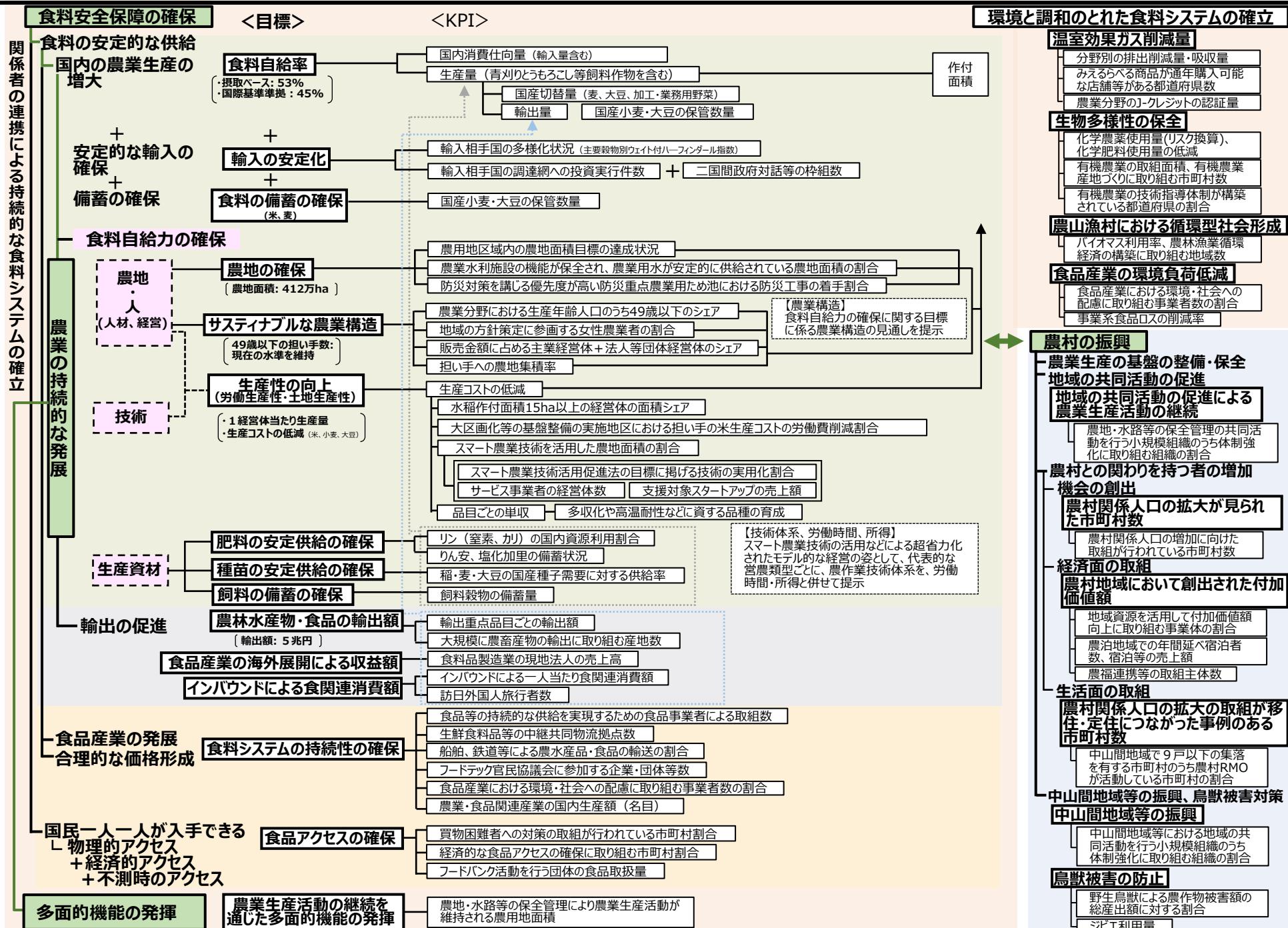
# 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

農業の持続的な発展	> 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保		農業経営の「収益力を高め、農業者の「所得を向上」
	食料安全保障の確保	輸出の促進	
<p><b>食料の安定的な供給</b></p> <p>―― 国内の農業生産の増大</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>食料自給率</b> 〔・摂取ベース: 53% ・国際基準準拠: 45%〕</li> </ul> <p>+ 安定的な輸入の確保 + 備蓄の確保</p> <p>―― 食料自給力の確保 (農地、人、技術、生産資材)</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>農地の確保</b> 〔農地面積: 412万ha〕</li> <li>○ サステイナブルな農業構造 <b>49歳以下の担い手数:</b> 現在の水準 (2023年: 4.8万) を維持</li> <li>○ <b>生産性の向上</b> (労働生産性・土地生産性)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 経営体当たり生産量: 1.8倍</li> <li>・ 生産コストの低減: (米) 15ha以上の経営体 11,350円/60kg → 9,500円/60kg (麦、大豆) 2割減 (現状比)</li> </ul> </li> </ul>	<p>&gt; 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、 生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>水田政策を令和9年度から根本的に見直し</b>、 水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換</li> <li>○ <b>コメ輸出</b>の更なる拡大に向け、 低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、 海外における需要拡大を推進</li> <li>○ 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、 農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、 <b>農地・水を確保</b>するとともに、 地域計画に基づき、担い手への<b>農地の集積・集約化</b>を推進</li> <li>○ <b>サステイナブルな農業構造の構築</b>のため、 親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保</li> <li>○ <b>生産コストの低減</b>を図るため、 <b>農地の大区画化</b>、情報通信環境の整備、 <b>スマート農業技術の導入・DXの推進</b>や農業支援サービス事業者の育成、 品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進</li> <li>○ <b>生産資材</b>の安定的な供給を確保するため、 国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、 国産飼料への転換を推進</li> </ul>	<p>&gt; 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マーケットイン・マーケットメイクの観点からの<b>新たな輸出先の開拓</b>、 輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進</li> <li>○ <b>食品産業の海外展開</b>及び<b>インバウンド</b>による食関連消費の拡大 による輸出拡大との相乗効果の発揮</li> </ul>	
<p>関係者の連携による持続的な食料システムの確立</p>			



# 新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI



# 新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI (目標年：2030年)

- 我が国の食料供給
- 輸出の促進
- 環境と調和のとれた食料システムの確立等
- 農村の振興

- 目標 食料自給率 摂取ベース：45%→53%**  
**国際基準準拠：38%→45%**
- 目標 農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円→5兆円 (米輸出4.6万トン→35万トン)**
- 目標 温室効果ガスの削減量 808万トン·CO<sub>2</sub>→1,176万トン·CO<sub>2</sub> (2013年度比)**
- 目標 農村関係人口の拡大が見られた市町村数 356→630市町村**

## 食料自給力の確保

農地  
・人

- 食料生産の基盤である農地の維持のため、  
**農地総量の確保**を図るとともに、  
**担い手への農地集積率の向上**を図る。
- **サステイナブルな農業構造の構築**のため、  
**49歳以下の担い手の確保**を図る。

- 目標 農地面積：427万ha→412万ha**  
[KPI 担い手への農地集積率：60.4%→7割]
- 目標 49歳以下の担い手※1数：現在の水準※2を維持 (※2 2023年：4.8万)**  
(参考) 担い手※1のうち49歳以下のシェア：26%  
[KPI 農業分野の生産年齢人口のうち49歳以下のシェア：54%→全産業並※3に引き上げ] (※3 2024年：64%)
- ※1 担い手：認定農業者、認定新規就農者（法人等を除く）

技術

- **担い手の生産性の向上**のため、  
**米の生産コストの低減**を図る。  
この実現に向け、  
① **大区画化等による担い手の労働費の削減**  
② **サービス事業者を通じた機械の共同利用による低コストでのスマート農業技術の活用**  
③ **米の単収の向上**とともに、  
これに資する多収化や高温耐性等品種の育成に取り組む。  
これらにより、**米輸出**について、**低コスト産地を育成**する。

- 目標 15ha以上の経営体の米生産コスト※4：11,350円/60kg→9,500円/60kg**  
[KPI 全経営体の米生産コスト※4：15,944円/60kg→13,000円/60kg]  
[KPI 水稲作付面積15ha以上の経営体の面積シェア：3割→5割]  
[KPI 基盤整備実施地区における担い手の米生産コストの労働費：6割減(現状比)]  
[KPI サービス事業者数：5,701→7,900経営体]  
[KPI スマート農業技術を活用した農地面積の割合：20%→50%]  
[KPI 米の単収：主食用533kg/10a→555kg/10a (4%増)  
新市場開拓用548kg/10a→628kg/10a (15%増)]  
(KPI 多収化や高温耐性等に資する品種の育成：35品種)  
[米の大規模輸出に取り組む輸出産地数※5：6産地→30産地  
(これら30産地からの輸出が、米輸出全体の過半以上を占める姿を実現)]

- **麦、大豆**について、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討することとし、**生産コストの低減**を図るため、**単収向上**に取り組む。

- [KPI 小麦の生産コスト※4：(田) 10,400円/60kg→9,300円/60kg  
(畠) 7,700円/60kg→6,200円/60kg]  
[KPI 小麦の単収：472kg/10a→537kg/10a (14%増)]  
[KPI 大豆の生産コスト※4：(田) 22,800円/60kg→18,000円/60kg  
(畠) 16,700円/60kg→14,600円/60kg]  
[KPI 大豆の単収：169kg/10a→223kg/10a (32%増)]

米、麦、大豆のほか、野菜、果樹、畜産物、甘味資源作物等についても同様に、単収向上※6等のKPIを設定

- ・ **目標と施策の有効性を示すKPI**を設定し、**毎年その達成状況を調査・公表**するとともに、食料・農業・農村政策審議会に諮り、**客観性・透明性をもって政策評価**を行い、**PDCAサイクル**による施策の見直しを実施。

※4 基準年（2023年）の資材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証

※5 年間輸出量が1,000トン以上の産地

※6 畜産物は、品目ごとの生産量と飼養頭羽数をKPIに設定し、1頭（羽）当たり生産量についても把握



食料・農業・農村基本計画  
(本文)



食料・農業・農村基本計画  
(参考資料)



農林水産省ホームページ  
食料・農業・農村基本計画